

質 問 回 答

入 札 番 号	第 51 号
件 名	電子黒板リース

No.	質問事項	回答
1	入札書に記載する金額は、5年総額（税別）の110分の100に相当する金額でよろしいか。	税別総額の110分の100相当額ではなく、契約期間（5年）中の総額から消費税を除いた額を記載してください。（5年総額（税込）の110分の100相当額）
2	契約期間が終了し、物件を撤去する場合、導入した機器は取り外された物件を回収するという認識でよいか。また、回収費用は受注者負担か。	契約期間終了後に物件を撤去する場合は、受注者の負担において機器の取り外し及び回収を行ってください。
3	リース料は四半期ごとの請求で以下のとおりでよいか。 【例】令和8年1月～3月分→令和8年2月末の支払い	構いません。
4	入札の方法は郵送とあるが、封筒に入れて持参してもよいか。	構いません。その場合は、事前に連絡の上、総務課管財係へ直接提出をお願いします。
5		
6		
7		
8		